

川村多美男
議員

五十石橋及び塘路橋の整備を

町長 五十石橋架け替は決定

問

標茶市街から塘路市街まで8か所の

橋梁が設置され、特に五十石橋と塘路橋は幅員が狭いため冬期間、大型車は当然だが普通車同士が交差する際でも大変危険な状況である。交通安全対策の観点からも早期に橋道幅員の拡幅等が必用で、平成十二年に道路管理者に対して強く要望することを提案した経緯があることから二点について伺う。

今般、「国道391号五十石橋の予備設計及び工事の実施に必要な基礎資料を得るための調査」との情報を得たが、本町の住民や利用者にとって待望のニュースであると考えられる。本町に釧路開発建設部からの情報はいつ頃あったのか。また、長きに亘る懸案の五十石橋整備への兆候を町はどう受け止めているのか。

塘路橋についても交通安全対策、防災・減災の観点から引き続き早期整備の実現に向け要望活動を推進すべきと考えるが所見を伺う。

一般質問

第一回定例会では、六名の議員が十一件の一般質問を行いました。質問と答弁の要旨は次のとおりです。

町政を問う

答

今般の五十石橋整備に係わる事業目的も耐震対策に伴う地震時緊急輸送ネットワークとしての機能を図るために、現橋の耐震補強と架け替えのコスト検討も経て架け替えで進められることになった。

なお、新橋の架設位置は現橋より下流側に計画されている。又、架け替え事業の提供時期は昨年十一月、既に行の予備設計と現地調査着手の情報を受、その後、設計計画案を受けたのは本年2月上旬である。

塘路橋も要望協議を継続し早期整備の実現に向け努力していく。



拡幅が望まれる塘路橋

地方交付税削減と地方公務員の更なる給与削減について

鈴木裕美
議員

町長 極めて遺憾であると考える

問

政府は国家公務員の平均7.8%給与削減に

準じて地方公務員の給与削減を要請する閣議決定をし、その給与削減相当分を地方交付税で削減することを含む二〇一三年度予算案を国会に提出した。町長は、こうした国の一方的なやり方についてどのように考えているのか伺う。

本町職員の給与等については、町独自の削減をしてきているし、給与は今まで人事院勧告等にそって取り組んできている。

今回の閣議決定は到底納得できるものではない。町長は地方交付税の削減について、町村会等と一丸となって反対の行動をとるべきと考えているがいかがか。

また、地方公務員の更なる給与削減は、地域経済や民間の会社員等に悪影響を与えるもので、政府が求める給与削減については実施すべきではないと考えるがいかがか。

答

地方公務員の給与は本来、議会や住民の意志に基づき地方自治体が自主的に決定すべきで、国が地方公務員の給与削減を強制することは地方自治体の根幹にかかわるものであり、極めて不適切な措置である。地方交付税削減に対し、全国町村会を初め地方六団体において、地方財政対策、地方公務員給与についての共同声明を出し、地方交付税削減に反対する行動をしている。これまで各自治体が給与削減、人員削減など行政改革に取り組んできた内容評価の詳細についてはまだ具体的に示されていない。

問

昨年、私は学校給食の放射能の測定をすべきではないかと提案した。

町長と教育長は、放射能測定について知見を持たない町として測定はできないこと、物流過程で測定が行われており、給食の食材についてはその安全性については信用できるとして測定の必要はないと答弁した。

しかし、標茶町はその後、

昨年十二月一日に道を紹介して「国民生活センター」から放射性物質検査機器「NAーシンチレーションスペクトロメーター」貸与を受けた。その経過と理由について説明を求める。

同時に、活用状況はどうなっているか。また、三月末に返却すると聞いているが、その間にせっかくの貸与を活用し、保護者からの希望に応じて給食食材の放射能測定をしようか。

今回、この検査機器の活用について昨年「広報しべちや十二月号」に出ているが、これだけでは住民への周知が徹底していないと考える。さらに周知の徹底を行ってはいかがか。

貸与された放射性物質検査機器の活用を

深見 迪 議員

町長 学校給食食材の測定はしない

答

貸与機器は、本町の活用意図との相違があったことから、いったんは辞退したが決定が覆らず、貸与を受けることとなった。

現在までの検査依頼件数は1件あり、周知はされていると認識している。

なお、メンテナンス費用に一〇〇万円ほどかかるため、三月末を持って返却することとしている。

教育長 学校給食食材の放射能測定については、以前町長が答弁したとおりである。なお、学校、保護者からの具体的な測定の要望はない。



町に貸与された放射性物質検査機器

後藤 勲 議員

中オソベツ小学校閉校に伴う校舎等の利用について

町長 基本的には利用可能である

問

中オソベツ小

学校については、平成二十五年年度末をもって沼幌小学校に統合されることと決定しているが、まだ校舎も新しく、中オソベツ地区の中心に位置し便利な場所にあることから、地域会等で要望があれば利用することは可能なか伺う。また、沼幌小学校に統合後は、子供たちのスクールバスの

通学時間等にどのような影響があるのか。

また、中オソベツ小学校のすが漏りについて早急に対処すべきと考えるがどうか。

答

今後の利用活用については、第一義的には地域の意向を尊重することとしており、今後の地域内の議論に期待するものである。なお地域の利用予定が無い場合でも地域と協議し有効活用することも考えている。また、スクールバスの件については、学校が代わる事による児童への影響は始発が十分程早まるが理解して頂きたい。現在、中オソベツ小学校のすが漏りが発生しているが、早急に対応したいと思う。



中オソベツ小学校

問

本年二月十七日に東京・標茶ふるさと会

が六年ぶりに開催された。九十二名の参加があり本町からも事務局を含め二十八名が参加した。今後のふるさと会

への取り組みについて次の三点について伺う。

松下哲也
議員

東京・標茶ふるさと会への今後の対応は

町長 会の主体性を尊重し支援

標茶町の最大の応援団であると認識しているが、東京・標茶ふるさと会の位置付けはどう考

後どのように交流事業を推進していくのか伺う。

永続的に交流事業を推進していくために、会員の拡大、若返りを図っていく事も重要である。個人情報であり慎重に進める必要ではあるが、町民の理解を得て紹介活動、情報収集を進めてはどうかと考えるがいかがか。

答

ふるさと会の位置づけでは、本町の発展を願う人的ネットワークによる本町の応援団と考えている。

長期間にわたり開催されなかった理由は、役員相互の意思疎通の不足から活動停滞になったと聞いている。

役員体制が変更され、今後の活動に期待し、主体性を尊重しながらどう係わるか話し合いながら進める。

個人情報関係もあるが役員と連携を図り、町広報誌等を活用し、会員の拡大を図っていききたい。

問

昭和三十年代より、国内の森林資源の確保を目的とし、木材の自由化がされ半世紀以上経過している。現在にいたるまで

国内では間伐事業が中心となり、建築商材としての木材は安価な外国産が中心となって流通していると認識している。

しかし近年、国内の森林資源も伐期をむかえている地域が多く、国の研究機関でも国産加工木材を使った三階建て建物の耐火実験を実施するなど、国産木材の消費に向けた技術研究が報道されている。

釧路管内においても地元木材の活用に期待が込められているが、林齢四十五年生をピークにそれ未満の樹木は造林面積が半分以上と

長尾式宮
議員

標茶町の森林整備と林業・木材業の振興を

町長 多くの課題があると認識

いるが所見を伺う。

答

地域材の有効活用（地材地消）が課題となっているが、昭和三十九年からの木材の輸入完全自由化により、町内の林業・林産業にも多大な影響があり改善には多くの課題があると認識している。紙パルプ原料の需要落ち込みを鑑み、本町林業推進委員会では木質バイオマスへの活用も言及されている。

造林事業については、担い手の高齢化・輸入木材の増加など厳しい状況により、森林の持つ水源涵養や生物多様性保全などの公益的機能が低下されることが懸念される。

標茶町においても状況はそれに近いものと想像しているが、近々伐期をむかえる樹木を行政としてどのように地域振興に反映させていくのか伺う。

また、自然保護の観点からも標茶町の現況を勘案した造林事業が必要と考えて



その他の一般質問

川村多美男 議員

標茶町ごみ焼却施設の今後の施策について

問 現有施設のリニューアル（修繕等）をしながら施設の延命を図って使用する考えはあるのか。その場合、何年程度の使用が可能と考えているのか。

また、その他の選択肢としては、釧路広域連合への加入や、現在、広域に加入していない町による新たな広域処理などが考えられるが、現時点でのごみ焼却施設の将来に向けた施策について伺う。

答 廃棄物処理施設の改良工事による延命化を検討する場合の採択基準に改良後の施設の稼働エネルギーの消費に伴い排出される二酸化炭素の量が三%以上削減されること、改修後は連続運転等が条件となるなど、現施設での本格的な改修は困難と考えている。釧路広域連合への加入も選択肢の一つとしつつ、町単独での固形燃料化、炭化高温高圧処理による助燃剤などによる熱回収施設



一般廃棄物最終処分場

や生ごみの堆肥化などの

可能性について検討していきたい。

川村多美男 議員

一般廃棄物最終処分場の新・増設について

問 一般廃棄物最終処分場は平成六年に建設され19年が経過しているが、現有処分場の埋め立て残余容量は今後、何年位有るのか。また、新設及び増設等、現時点での施策について伺う。

答 現有施設の埋め立て可能年数は平成二十四年十月時点で実施した残余容量調査の結果、五年十ヶ月となり、平成三十年七月までとなっている。

これらの結果を受けて現在、第二期埋め立て処分場の整備に向けて作業に着手し、平成三十年度から供用を開始し十五年間の埋め立て期間を想定している。財源は交付金事業採択を目指す。

し、道庁との協議を進めており、平成二十五年十一月までに一般廃棄物処理基本計画及び循環型社会形成推進地域計画の提出が必要なことから、その中でさらに詳細に示していきたい。

川村多美男 議員

給食アレルギー事故の未然防止対策について

問 保育園、幼稚園の入園前及び小中学校入学前に子供の保護者から食物アレルギーの有無やアレルギー食材の特定調査は実施しているか。

また、食物アレルギーの実態はどのようなか。アレルギー疾患のある子供への対応指針、給食時、重篤な症状が起きた場合の対応指針はあるのか。緊急時に処方されたエピペンを子供に代わって教職員や保育職員が使用できる対応が必要であり、小児アレルギー専門医による研修を実施すべきだ。

当該園児の給食はそれらの関係書類の指示に基づき、完全除去食を提供している。医師の指示で急性症状を防ぐ自己注射を所持の園児はいいないが、医師から自己注射の指示が出た場合、適切な対応ができるようにしたい。

答 入園前にアレルギー等の調査も行なっている。保育園、幼稚園の食物アレルギーの実態は保育園で7名、幼稚園で1名にアレルギーがあるとの回答を得ている。アレルギー疾患のある子どもへの対応指針は「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」により対応を行う。アレルギー疾患園児は、保護者よりアレルギー専門医師による診断書または指し書を提出することになっている。